別紙２

大阪市福島区役所認定ストリートミュージシャン
申請書兼誓約書

大阪市福島区長　様

大阪市福島区役所が主催する野田阪神野外音楽ステージの事業趣旨を理解し、下記の内容により申請します。

申請日　　年　　月　　日

(ﾌﾘｶﾞﾅ) 代表者名			
電話番号		E-mail	
書類等送付先	〒		
(ﾌﾘｶﾞﾅ) ミュージシャン名			
メンバー構成	氏名（担当・楽器）		
	氏名（担当・楽器）		
	氏名（担当・楽器）		
	氏名（担当・楽器）		
	氏名（担当・楽器）		
ホームページ URL 等			
PR（150 文字程度） ※区役所ホームページに 掲載します。			

提出物

- □ **本申請書兼誓約書**
- □ **実際のライブ映像(歌唱及び演奏のオリジナル曲)2曲**
  ※DVD または動画サイトにアップしている場合はその URL でも可
- □ **申請者(グループ)の写真(1枚)**

<誓約事項>

□　発電機・ドラムの使用禁止
- 周辺の住家・店舗及び歩行者への騒音の影響が大きい器材、又は大音量を発生させる器材等を使用しないこと。

□　音量制限の遵守
- 福島区が定める地点で音量を測定し、基準値（90dB）を超えないこと。
- 基準値を超えた場合は警告を行い、警告に従わないときは、演奏を中止させる。

□　活動日時の厳守
- 演奏等の活動は、福島区が指定する日及び時間を厳守すること。

□　歩行者通行への配慮
- 歩行者の通行を妨げないよう通路を確保すること。
- 観客に対しても、座り込み等により通行を妨げないよう協力を呼びかけること。
- 点字ブロックからは、片側 1m 以上の幅員を確保すること。

□　原状回復及び清掃の徹底
- 活動開始前に演奏場所周辺を清掃し、活動終了後は原状回復を行うこと。

□　販売行為の禁止
- 野田阪神駅前は法令上「道路」に該当するため、道路上で自主制作 CD、チケット等を無許可で販売する行為は、道路法及び道路交通法により禁止されている。これを行わないこと。

□　不適切な表現の禁止
- ミュージシャン名、歌詞、発言等において、わいせつ・残虐な内容、差別的発言など公序良俗に反する表現・行為、誹謗中傷、その他著しく不快感を与える表現・行為を行わないこと。

□　その他
- 演奏活動に伴う事故、紛争、損害等は、自己の責任において解決すること。
- 申請時点において、法令等に違反して刑に処せられていないこと、又は処せられることが確定していないこと。過去に刑の執行を受けた場合は、執行を終え、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 2 年以上経過していること。
- 演奏中に観客が増加し、会場内に収まらず、福島区が演奏中止と判断した場合は、その指示に従うこと。
- その他、誓約事項に抵触すると福島区が判断した場合は、改善の指導に従うこと。なお、改善されないと福島区が判断したときは、演奏中止の指示を行う。

以上、誓約する。

メンバー自署欄